

月形町 議会だより

No.

23

2020.3.31



仲間づくり子ども会議

1月23日に、月形高校、月形中学校、月形小学校の代表が、“いじめのない学校生活”について話し合いました。

町民の皆様へ

令和2年3月開催の第1回定例会は、新型コロナウイルスの影響により、一般質問は書面による対応、総括質疑は中止となるなど、変更になりましたが、令和2年度予算は可決されました。

町民の皆様には引き続き、手洗いやうがいを徹底し、予防に努めてください。

令和元年 第4回定例会	2
活動経過報告	10
ありがとう札沼線	11
月形高校の授業にお邪魔しました	11
まちづくり常任委員会活動報告	12

今号の議会の流れ

11月8日

第3回臨時会

12月3日

第4回定例会

12月4日

令和元年 第4回定例会

第4回定例会は、12月3日に開会しました。12月3日は一般質問（6名10件）を行いました。同月4日は議案12件、同意案2件、諮問1件の審議を行い全件可決承認し、月形町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い閉会しました。

質疑応答

■ふるさと活性化事業が減額

《問》事業が120万円減額になった中身は。

《答》ふるさと活性化事業費は200万円（40万円×5件分）の予算を計上している。現在、申請がない状況であり、今後については、2件分の80万円を再計上し、差額の120万円を減額する。

■除雪車購入経費が減額

《問》除雪車購入経費が1000万円近くの減額の理由は。

《答》当初予算は各社からの見積りの平均を出して予算を組んでいたが、入札した結果、減額になった。

■若者定住対策家賃奨励とは

《問》対象範囲と補助金額は。
《答》町内の事業所に勤務し、

■定住化促進事業が増額

月形の社員寮や民間のアパート、町営住宅等に入居された方を対象に、月額5000円を、最大36か月分助成をする。

《問》月形町快適な住まいづくり住宅補助金は9月に150万円、今回100万円の増額となった。また、月形町あんしん住宅補助金は419万円の増額となり、それぞれの内訳は。

《答》快適住まいづくり住宅は当初8件分を計上した。9月の段階で補正したが、その後も中古住宅の補助申請の見込みが2件あり、9月分の補正も含め4件分を増加した。あんしん住宅については、当初、20件で組んでいたが、今後の見込みで31件を予定している。現在まで27件申請があり、リフォームが13件、住宅の解体が14件となっている。

■月形町立病院の派遣看護師の状況

《問》派遣看護師の人数と派遣にかかる手数料は。

《答》4月から10月まで毎月3名が在籍、現在は1名である。派遣看護師全体の派遣手数料は、本年度1500万円程度の予定である。

■2年度から会計年度任用職員へ

《問》現在の嘱託職員と臨時職員の人数と、その中でフルタイムで働いている職員がいるのか。

《答》令和元年4月1日現在、嘱託職員は36名、臨時職員は8名。フルタイムの7時間45分で勤務している嘱託職員はおらず、7時間30分の勤務が最高である。これらの職員が、来年度から会計年度任用職員となる。

《問》令和2年4月からパートタイム会計年度任用職員のみになると考えてよいのか。

《答》防災対策専門員の1名のみフルタイム会計年度任用職員として勤務することになっている。特別交付税措置の算定対象となる職員であるので、常勤職員と同じ勤務時間を必要としている。

■一般職の任期付職員 の採用

《問》一定期間の任期を定め
て採用する職員というのは、
どのような人か。

《答》現在は採用していない
が、町立病院における薬剤師
や高度な専門的な知識や経験
を持っている人の採用を想定
している。

■町税等の滞納者に対する 行政サービス等の制限 の中で

《問》町税等の滞納者に対す
る行政サービスの制限措置の
中で、ぬくもり福祉券の扱い
はどうなるのか。

《答》ぬくもり福祉券は、ハ
イヤーの乗車料金や温泉の入
館料に加え、町内の福祉施設
の販売店での商品購入など今
年からは使用箇所を広げてい
る。その中で温泉については、
健康増進的な意味合いがある
ので制限措置から除外してい
る。

討 論

議案第67号

職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例について

《内容》令和元年8月の人
事院勧告により、国家公
務員の給与改定について
勧告がなされ、一般職の
給与改定に係る給与改正
法が国会で成立している。
本町においても、人事院
勧告に準拠して改正をす
るもの。住居手当の支給
に係る規定が改正された
ことにより、住居手当が
2000円を超える減額
となる場合は、経過措置
として令和2年4月から
1年間、減額の上限を2
000円とするものであ
る。

《問》人事院勧告に準拠し
ての改正は理解するが、
月形町の給与体系は全部
が人事院勧告に準拠して
いるわけではない。家賃
が上昇している中、地域
に即した中で検討するべ
きではないか。

【宮下】

《答》今回の条例改正は、人
事院勧告に準拠し改正を行
うものであり、民間との状
況等の差を考慮して、手当
ての支給対象となる家賃の
下限を下げる、手当額の上
限を上げる等勧告がされて
おり、準拠した形で住居手
当を改正するものである。
今後も人事院勧告を準拠し
改正を行っていく。

【副町長】

《反対討論／宮下》

今回の改定は、月形町
の実態、社会情勢の変化
等を鑑みても改正する意
味が見いだせない。よっ
て、反対する。

《賛成討論／楠》

月形町の行政の執行に
あたったの指針は、人事

院勧告に準拠していくこ
とが行政の円滑化であり、
実態に多少そぐわない部
分があっても、人事院勧
告に準拠して行っていく
ことはやむを得ない対応
であり、賛成する。

《反対討論／東出》

人事院勧告に準拠する
ことは理解するが、町長
は、職員は一生懸命行っ
ていると日ごろ言ってい
る。今回の改正は職員の
大部分が不利益を被る。
よって反対する。

《賛成討論／松田》

人事院勧告に準拠する
事は、職員に理解されて
いると思う。賛成する。

採決《賛成5::反対2》で原案可決

令和元年 第3回臨時会

第3回臨時会は11月8日に開催されました。提出された議案1件、承認1件、同意案1件が可決承認されました。

JR廃止に伴う 代替バス運行等について

《町長》町民の意見を伺いながら行っていく



東出 善幸 議員

時刻表案について

問 JR廃止に伴う代替バスの時刻表案が示され

た。現在のJRよりも増便になり、基本的に利便性は向上すると思われる。この案については、多方面にわたる方々で構成されている各協議会などで検討して、このような案が決定されたと思う。この時刻表案について、どう思うか。

答 代替バスのダイヤについて、現在の札沼線のダイヤを基本とした。また、

JR北海道では、できるだけ代替バス便との接続に配慮しながら、北海道医療大学までの学園都市線の増便について、現在、調整中である。この代替バスのダイヤ等、具体的な事項に関する協議については、各協議会で了承いただいた。今後、いろいろなご意見を伺いながら、修正すべき点は修正しながらやっていく。

問 各協議会で了承いただいたと言ったが、各協

議会の委員の名簿を見ると、JRを生活の足として使われている方が何人いるのかなど。

この方々が、JRを使われている方々の配慮をされているのか、という疑問を持った。また、私が職員のととき、札幌市で会議があると、開催場所は道庁や札幌駅近辺の施設で行われた。会議の開始時間は、受付が午前9時や9時30分、10時からの開催が多かった。JRで向かうとなると、月形駅6時19分発、札幌駅7時48分着でなければ間に合わない。

今回の代替バス時刻表案では、2便の月形駅6時30分発は札幌駅8時9分着、3便の月形駅8時20分発は札幌駅9時46分着、2便で行くと余裕があつて、3便では逆に余裕がない。また、JR札幌駅発の最終便は、現在は札幌駅午後8時45分発、月形駅午後10時3分着、代替バス案は、9便が最終となっており、札幌駅午後7時45分発のJRが最終となる。この案でいくと、現在より札幌を1時間早く出なくてはいけなくなる。上りであれば、会議の時間に使い勝手が悪いし、札幌駅発の最終便では、早めに仕事や用事を終わらせなければならぬ。第二期創

生総合戦略案で、町外からの通勤者、通学者や子育て世代の移住定住等が盛り込まれる予定であるが整合性についてどう思われるか。

答 代替バスのダイヤのメインは、月形高校の通

学生に配慮し作り上げたものである。今回のバスの運行のダイヤは利便性が低下したという認識はしていない。最終便の時刻については調整中である。

循環バスの運行について

問 6月4日の全員協議会で、町内公共交通運行計画案が示されたが、その後の検討状況はどうなっているか。

答 来年4月の札沼線の代替バスの運行について、何よりも優先し労力を傾注しているところであり、具体的な町内交通の整備に着手できていない状況である。早期に着手していきたいと考えている。

問 この案が示されてから半年経っている。町内循環型バスと代替バスは連携

していかなければならないものであるし、同時進行していかなければならない。また、まだ着手されていないことについてどう考えるか。

答 町民の皆さんがいちばん心配しているのは、今後、高齢化が進んで、今、車を運転している人たちが運転できなくなった時に、もっと利便性を高める町内便という意見が多くあり、同時進行で進められればいちばん良いとは思っているが、優先すべき代替バスの運行に全精力を傾けている。

問 町内循環型バスの結論について、いつ町民に示すのか。

答 来年4月の代替バスを運行して、その状況を見ながらになると思う。いつ示すということは確定していない。

利用促進について

問 代替バスについては、最初のうちは物珍しさ

などもあり利用されると思う。今後、利用者が少なくなつて、バスまでも廃止になつてへ



松田 順一 議員

皆楽公園の温泉、宿泊施設等の 再整備について、どう考えているのか？

《町長》場合によっては

一部施設の一時休止も視野に入れている

問

皆楽公園の温泉施設等の運営については、

町と議会で話し合われてきたが、抜本的な対応策が出ていない。現在、月形町振興公社が経営改善に取り組んでいる最中であり、多少なりとも改善されているようである。

そのような中、ＪＲ札沼線の廃止に伴い、代替路線バスの運行と中央バスや既存のバス路線とをつなぐ、町内公共交通のバスターミナルの整備を進める計画が進んでいる。また、老朽化した公共施設などを中心市街地へ再整備する月形町地域拠点施設整備も必要になっている。これらと連動して観光施設の充実や住民生活の利便性向上のため、皆楽公園エリアの温泉、宿泊施設等を観光拠点化施設として再整備を行うとともに、町民の憩いの場としてエリア全体の機能強化を図ることにしている。

6月以来、審議会や住民説明会でも討論されてきたが、10月のまちづくり常任

委員会で温泉施設、宿泊施設、レストラン等、月形町振興公社から新たな指定管理者を募集したいとの話がいった。私は、まず計画を立てて実効性があるかどうか検証し、再整備をした上で新たな指定管理者の募集も考えられるという意見を述べた。

また一昨年、旧はな工房の客室のバス、トイレ改修工事について一般質問した折、町長の答弁では、「観光まちづくり基本構想では、温泉施設のリニューアル化を具現化していくこととしている。ただし現施設の大規模改修となれば、長期間の休業と相当の改修費用を見込まなければならぬ。むしろ現施設を営業し続けながら、新たな施設の新築ということも視野に入れ検討する必要がある」と答えられた。今後についてどう考えているのか、伺いたい。

答

皆楽公園周辺施設の整備について月形町地域拠点施設整備等審議会

において皆楽公園エリアの再整備方針と管理運営方針について審議中である。審議会より整備に合わせた管理体制を見直す必要があるとした答申がなされれば、かなりの時間を要する。まずは月形町振興公社の収支改善を早急に対応し、現在の公設民営の指定管理者制度の中で最善の策を見出し、いきたい。月形商工会の町内事業者限定した月形温泉施設指定の募集のため、11月20日に月形温泉施設の現況説明会及び現地見学会を実施した。今後も現在ある施設を有効に活用していく。ただ、月形町振興公社の収支改善を早急に進めなければならず、場合によっては一部施設の一時休止も視野に入れて、審議会での答申を待っている段階である。



✓しまうのではないかと懸念がある。利用促進について、どう考えているか。

答

私も来年以降は、自ら代替バスを利用したいと思う。また、職員の出張等についても、公共交通機関を使えるよう予算の配慮等もしたいと考えている。改めて利用促進について、今のうちから公共交通を町民みんなで利用し、守り育ていく必要があるというのを、しっかりと皆さんに周知していく。町内交通体系についても、しっかりとやっていく。

問

当別町ではＪＲ廃止にあたり、影響を受ける金沢、中小屋地区、そして月形町も高齢化が進み、病院や買い物に不便になると思われる。代替バスは国道に停留所がある。町内公共交通と代替バスの連携、もしくは町内公共交通を延長させて、当別町との交流についてどう考えるか。

答

他の町までの町内便の運行や利便性を高めるための配慮ということは、今のところ考えていない。

1. 町内福祉事業所の移転の動きへの対処は？

《町長》現在のところ何も聞いていない

2. 若者が月形に巡り廻りくる仕組みづくり

《町長》気軽に集まるようしっかり取組みたい



我妻 耕 議員

1. 町内福祉事業所の：

問

町内で事業を行う事業所が、施設の更新を考え、移転を計画しているというが、①町として現在どこまで把握しているのか。また町外への移転となった場合、雇用、固定資産税や利用者の便など、移転がもたらす影響についてどのように予測されるのか。

②今後、福祉ばかりではなく、町内のあらゆる事業体が移転を考えたときの、代替地の斡旋、補助、優遇などの措置といった、町内への慰留策は考えられないのかについて伺いたい。

答

町内で事業を行う事業所から、具体的な計画や考え、検討内容などの町への正式な報告や相談は、現在のところはない。今後も情報収集に努め、具体的な情報提供があった場合には、真摯に受け止め、慎重に協議を行うとともに、それらの進捗状況等について、議会へはしっかりと知らせたい。

2. 巡り廻りくる仕組み：

問

「めぐる」という読み二つの字を使った。「廻」の字には廻って戻るという意味がある。月形で生まれ育ち、または育った子どもたちが若者たちが学校や社会に出て、大きく育って月形に戻って来やすい新たな体制、取組みをとれないだろうか。

次に、順に回るという意味の「巡」の字の巡るで、今までは月形と縁もゆかりもない、巡り回る若者たちに、月形に関わりを持つてもらおう仕組みが考えられないだろうか。現在でも地域おこし協力隊や福祉施設、NPO法人などで働く、外部から転入された若い人たちに対する制度や支援、補助もある。しかし、今までの制度・事業では拾いきれない、廻り戻る、巡って来てくれる、それら双方を受け入れる仕組み、施策について町長の考えを伺いたい。

答

町内出身の子どもたちが戻りやすい仕組みづくりでは、既存の取組みのほ

かにも来年度以降、商工業後継者へも支援を拡大していきたい。町外の若者が月形町に住んでもらえる、若者を呼び込む取組みでも、今後、月形樺戸博物館の学芸員を採用していく予定であり、人材確保対策としても、奨学金制度を創設している福祉事業所に対する福祉施設職員養成補助事業も制度設計していきたい。

また、就業支援や地域との交流事業、ふるさとワーキングホリデーなどの国の制度等も活用し、月形らしさも加味しながら、多くの若者が月形を訪れてもらえる、きっかけづくりを考えている。

問

既存の制度や、今、言った内容は月形で既に働いている人や、これから働く、任務に就く人たち、大学や専門学校に進学するためのものである。求めているのは、もっと気軽に若者が入って来られる制度のことである。

例えば、月形の金融機関と手を組んで月形就学金を作って、中学や高校を卒業し、進学をするため希望する生徒に貸与して、将来戻ってきた時

にはその元金を補填する。

また、長期休暇や連休に、東大や京大の学生に来てもらい、月形高校や月形中学校の生徒に勉強を教えてもらう。立教大学、琉球大学、和歌山大学の観光学部の学生を連れて来て、月形のまちづくりを考えてもらう。全国の福祉系の学生に、「夏休みに北海道の月形の施設で実習してはいかがですか」などである。

答

私も多くの若者が月形町で活躍してくれることは、月形町で生活し成長の過程にある子どもたちに、相乗的に良い効果をもたらすと考えている。芽が出つつあるが、月形高校に東大の学生や早稲田大学の先生が来て高校生や中学生と触れ合う、北翔大学とはスポーツ等で、札幌大学の学生はふれあい大学の学生と一緒に演劇に取り組んでくれた。藤の園では、空知管内の高校生がサマーボランティアスクールを開催している。もっと気軽に、町民との交流、若者が全国から集まってくるような取組みをしつかりやる。



楠 順一 議員

小中一貫教育について 現時点での検討状況と、 今後の方向性について問う

《教育長》地域や関係機関の理解を進め、 施設整備を振興計画に盛り込む

問

今は月形町の将来にとって非常に大事な時期であり、いろいろな課題がある中で、重要性、手順、優先順位について、過去の慣例に捉われず、お互いに知恵を絞ってしっかりとよい道を選んでいきたい。

小中一貫教育の問題について私たちが議員は、先日、小中一貫教育の先進地である愛知県飛島村に視察へ行ってきました。率直な感想としては、非常に素晴らしい教育をされており、本当にうらやましいと感じた。小中一貫については、ただ単に小学校と中学校を一緒にするというだけではなくて、その自治体の理想とする教育を実現できる手段ではないかと改めて感じた。

小中一貫教育は、現在、国・道も推進しており、少子化が進む本町においても、義務教育の将来の姿として相応しいものであると思う。

今年（令和元年）3月の私の一般質問に対する教育長の答弁の中で、「総合振興計画や他の構想との整合」や「地域との連携が不可欠」との答

弁があり、その後の経緯と現時点での検討状況、今後の方向性について伺いたい。

答

令和元年3月の定例会において管内の導入状況や沼田町における小中一貫教育の導入過程を例として答弁した。また、本町が一貫教育を進めるにあたって、想定される問題点や今取り組むべき課題等についてお答えした。地域との連携が不可欠であり、まずはコミュニティスクールを立ち上げることが重要であり、2年4月からの実施に向けて現在準備を進めている。

国においては、平成27年度から3年間「小中一貫教育推進事業」というモデル事業を立ち上げ、北海道を含む6県、23市町村に委託事業を実施した。北海道は、国に先駆けて、平成26年度からの3年間「小中連携一貫教育実践事業」として、道内14管内のそれぞれ1自治体での取り組みが行われ、空知管内からは沼田町が実践校に指定され、平成30年度からの導入に至った。また、令和3年の4月からは歌志内

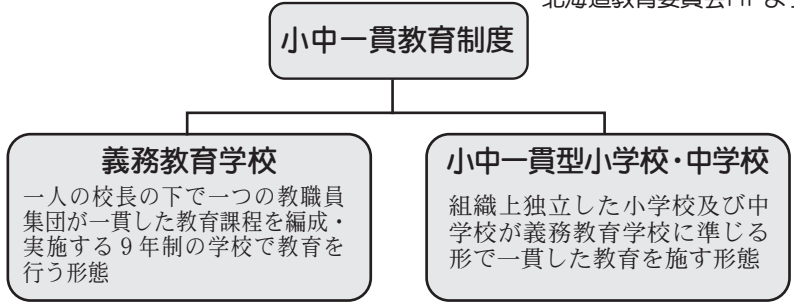
市で、管内で初めての「義務教育学校」(※)がスタートする。

一貫教育を導入するにあたっては、義務教育9年間を見通した系統的な教育課程を編成し、一貫教育の意義や目的を明確にした基本計画を作成することが、何より重要であり、各関係機関での議論や研修会を重ねていく必要がある。とりわけ、2年度からスタートする学校運営協議会に、小中一貫教育部会を設置するほか、月形町教育振興会にも同様の部会を設け、教職員の間での理解と意識の高揚を図り、課題の洗い出しなど、取り組みを進めていきたい。

また第4次総合振興計画の基本計画策定にあたり、学校教育における現状と課題について、「小・中学校ともに校舎が建築後30年以上を経過しており、児童・生徒数の減少や施設の老朽化を踏まえた上で、今後の学校のあり方を検討すべき時期にきているほか、給食センターの老朽化への対応が課題となっているため、令和2年度から今後の学

※参考：【義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違い】

北海道教育委員会HPより



校施設のあり方について、具体的な検討を行なう予定で」という文言を明記し、明確に位置付けをする。
まずは、現在行っている教員相互の乗り入れ授業や児童生徒の交流を強化するなど、今できることをしっかりと取り組み、来たるべき時にスムーズな移行ができるよう進めていく。

1. 月形町の「教育の目的」とは？

《教育長》月形町教育目標（平成7年制定）に網羅。

個人的には「社会を生き抜く力を育てる」こと



宮下 裕美子 議員

2. 小学校の臨時休校にあわせて学童保育所を休所するのは、設置目的と子育て施策に反する

《町長》限られた予算の中で行政ができることには限界がある

3. 町立病院存続のために、町民への積極的情報提供を

《町長》公表することで取り組みが困難になることが多い

4. 降雪積雪観測はデジタル自動観測に戻すべき。 詳細データは財産、失えば大きな損失

《町長》現状での費用対効果から判断した。決定は変更しない

1. 「教育の目的」...

問

令和2年度から実施するコミュニティスクールは、町民・学校・行政が一緒になって学校教育を進めるといふもの。コミュニティスクールも、その先の小中一貫教育も「目的」を達成するための「手段」なので、

まずは町民と共有できる明確な「教育の目的」が必要である。幼児・小学生・中学生・高校生全体を見据えた「月形町の子どもたちの教育」という観点で答弁を。

答

「教育の目的」とは、個人的には「社会を生き抜く力（＝未来を生きるために必要な資質）を育てる」と考えている。月形町においては、平成7年3月に制定された「月形町教育目標」がそれにあたる。月形の子どもは月形で育てるという理念に基づき、家庭や学校が連携し、地域の協力を得て行うコミュニティスクールや、小中一貫教育を進めることは手段の1つにあたる。目的を見据えながら、最適な手段を講じ

て目標を達成することが重要と考えている。

問

教育の目的が「社会を生き抜く力を育てる」ということに共感する。私は「社会を生き抜く力」を探求心・創造力・想像力」だと捉えていて、これらを具体的な施策に落とし込むことによって、子ども達が生き抜く力を身につけ、社会に羽ばたいていくと考える。町民とともに月形の教育を作っていくましよう。そのために「教育の目的」を町民と共有できるよう教育の現場から発信してほしい。

答

いろいろな場面で「月形町教育目標」が町民の目に触れるようにしていきたい。また「教育の目的」については教育委員会内でも議論を成熟させ、しっかり掲げられるように努力していきたい。

2. 学童保育所...

問

令和元年11月15日（金）に町内小中学校は悪天候予測で前日に臨時休校を決定。それにあわせて学童保育

所も休所にした。

学童保育所は、児童福祉法を基にして設置され、条例には「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童の健全な育成に資するため」とある。設置趣旨に照らした時、今回の休所は「臨時休校時の対応」として適切だったのか？ ちなみに、根拠法は違うが同趣旨の施設である認定こども園は通常通りに開所していた。

別の観点から。「子育て支援の充実」は町内の様々な課題解決（人口減少対策、子育て環境改善、就労支援、雇用者確保等）の糸口になることから、月形町総合振興計画の重点プロジェクトや月形町創生総合戦略にも掲載されていて、学童保育の充実もこれに含まれる。ならば法は法の趣旨を基礎に、町独自の上積み施策を展開する必要があるのではないのか？

現状に対して保護者から「預け先がない月形に住むより、他の町に住んで月形に通った方がいい」「子育て世代にとっては厳しい町だ」と

第4回定例会一般質問

いう声が上がっている。

答

児童保育所の支援員は放課後の開設を前提に雇用されていて、平日午前中に勤務する体制になっていない。また、臨時休校時に児童保育所を休所することは年度当初に保護者に周知している。よって今回のような場合は、児童保育ではない別の子育て支援策で対応するべきと考える。

子育て支援策が重要であることは認識しているが、限られた予算の中で行政ができることには限界があり、全てをカバーすることは非常に難しい。社会福祉法人の地域貢献なども含め、町民のみなさんと民間事業者の力を借りてやっていきたい。

問

これは福祉的な子育て施策であり、町営の児童保育所のことである。なぜ町が「できない」と言うのか？インフルエンザで学級閉鎖になった場合、健康な子どもを学級閉鎖時点から預かることになっている。前日決定の臨時休校のほうが対応時間があるのに「できない」のか。

昨今の人手不足で休めない保護者が子連れ出勤したり、子どもを家に残して出勤した。今の時代にこれでいいのか。人口ビジョンで30代女性の転出率が非常に高いことが指摘されている。考え方を転換すべきでは。

答

しつかり優先順位をつけ、限られた予算の中で取り組みたい。

3. 町立病院・・・

問

町立病院を存続させるための様々な努力をしているが、行政内部で完結していて、町民を巻き込んだ展開になっていない。この現実には危機感を感じている。特に病院体制検討経過や医療過誤の消極的取扱いに疑問がある。町立病院の実情を積極的に公開することで町民の信頼を得ることができ、必要不可欠な身近な医療機関という認識が育って、結果的に利用増になるのでは。

答

地方は慢性的な医師不足のため、町民の希望する診療体制等の確保は

不可能である。従来の診療体制の中で、できる限りの病院経営を進めてきた。情報を公表することで取り組みが困難になることが多いと思っている。

現在、診療日程や予防接種の案内、院長のプロフィール等を公表している。広報9月号では経営状況も知らせた。一方、町立病院の指定管理者制度導入や再編統合の情報は利用者に不安を与えるもので、慎重に時期を見極め説明の場を設け、理解を求めている。

問

地方の公立病院経営の成功事例を見ると、病院が町民と情報共有しながら、町民と医師、町民と病院とが話しをする機会を持っている。その結果、理解が進み、町民自身が「何ができるだろうか」と考え、病院をサポートする行動で赤字を減らしている。町立病院の存続には町民の理解と利用が欠かせない。町長は「想い」を語るだけでなく、施策や事業で「形」にして欲しい。

答

町民の声を受け止めながら、しっかりと

やっていきたい。

4. 降雪積雪観測・・・

問

町は平成26年から、氣象庁アメダス基準のデジタル観測機器で24時間毎時の降雪積雪を自動観測してきたが、今年度から機器を廃止し、1日1回の目視観測に変更した。データの質は下がปริมาณも減って非常に残念だ。

降雪量が多い月形町にとって降雪積雪のデジタル観測データは、気象予測や将来の産業振興に活用できるだけでなく、気候変動適応法（平成30年制定）に関連して今後重要なデータになると考えられる。そのためには継続的な観測とデータ集積が必須で、省力化とデジタル化された自動観測機器は必要最低限の装備である。

答

観測機器の故障が解ったのは今年4月、修繕に約150万円かかるのとこの約100万円、ランニングコストに年間80万円程が必要だ

と判明した。観測データに対する費用対効果を勘案し、見直しが必要と判断した。

なお、経費節減のため観測場所を月ヶ岡から月形消防支署近辺に変更し、人員（消防職員）による1日1回の目視観測とした。

問

デジタル自動観測機器なら24時間毎時観測できたので、雪の状態等も推察できるような質の高いデータが集まっていた。基礎データは蓄積がとても重要。気象データでは10年の蓄積で分析や比較ができるが、今回の中断で活用できなくなってしまう。

このような将来展望のための基礎データ収集は個人ではできない。公的機関だからこそ公金を使ってやれるし、やる意味がある。さらに言えば、働き方改革の時代に人員観測とは！再考できないか。

答

町は少ない予算で多くのことをやらなければならぬ。よって、現時点で決定を変更することはない。

これまでの三年間の総括と 来年度の予算編成について

《町長》まちづくりに全身全霊で取り組む決意である



大釜 登 議員

問 三年前、町民の負託を受けて町政を担って選挙公約の中で「誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり」を掲げて三年が過ぎた。就任一年目は、札沼線の存続問題で多くの町民や議会、関係団体と対話を進めながら、最後は苦渋の決断をして廃線を受け入れた。その後は、代替交通の施策、バスターミナルや複合施設等、早期に決断しなければならぬ時期にもきている。他に人口減少、少子高齢化問題など多くの課題も山積している。この三年間事業を進めていく中で、どのように感じたか、自身の総括と、任期最後の令和2年度予算編成について伺いたい。

答 この三年間、いろいろな問題が、次から次とあり、振り返る余裕もなく突っ走ってきたと感じている。またこの間、町民の皆様方には、ご迷惑やご心配をお掛けしたことも反省している。しかし一方では、日本ハムの大谷選手の応援大使、樺戸博物館の北海道遺産認定、炭鉄港の日本遺産認定など

や、ふるさと納税が年々増加しているなど明るいこともあったように感じている。また、町民の皆様から元氣と励ましをいただいたことにも喜びと感謝をしている。立候補の時に、役場職員の意識の変化を期待して就任した。多くの職員が意識を変えて、弱い立場の思いや願いを受け止め、役場職員一人ひとりが、業務にあたっていると、感じている。

2年度の予算編成については、これから本格的に入るが、優先順位を誤らないように、取り組んでいく決意である。

問 任期が残り一年を切っているが、今後も町政の舵取りを進め、来年（令和2年）の9月の改選期の町長選に、再チャレンジする思いがあるのか伺いたい。

答 多くの町民の方から信任され、四年間の町政の舵取りを負託された。残り十カ月を最後まで、全力で働いていく覚悟である。

再選に向けての決意を

来年の改選については、現在、後援会や町民の方々の意見を聞きながら判断したいと考えている。

2年度からは月形町第4次総合振興計画や後期基本計画など新しいまちづくりがスタートラインである。これからも町民の皆様と同じ方向に向かって、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりのために撒いた種が芽を出し、花が咲くまで責任を持って進めるよう、早期に決断しなければならぬと考えている。

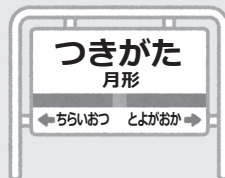


活動経過報告

令和元年 12月3日	令和元年第4回定例会（4日） 全員協議会
令和2年 1月5日	月形消防出初式
10日	月形町新年交礼会
11日	月形町成人式
2月5日	まちづくり常任委員会
10日	広報特別委員会
18日	石狩川流域下水道組合議会令和2年第1回定例会（滝川市）
21日	全員協議会
25日	議会運営委員会・広報特別委員会
3月3日	令和2年第1回定例会（12日） 議会運営委員会 全員協議会
5日	令和2年度各会計予算特別委員会（12日）
10日	全員協議会
12日	全員協議会

太字…基本全員参加

ありがとう 札沼線!



1935 Z 2020

(写真提供: 月形町地域おこし協力隊 金獎一朗氏)



札比内駅



石狩月形駅



月ヶ岡駅付近



豊ヶ岡駅



知来乙駅付近

JR 札沼線ラストラン

2020.5.6

トピック 月形高校の授業にお邪魔しました 高校生からは意見、提言



1月23日に楠議会運営委員長と我妻まちづくり常任委員長が、月形高校3年生の授業にお邪魔しました。両名からは、月高在学時の思い出話や、常任委員会の調査など議会の取組みの話をしました。

代表の3名の高校生からは、人口を増やす、除雪の現状、自分の住んでいる町(月形町外)の現状などを踏まえ、意見や提言をいただきました。自分の住んでいる町に対していろいろ関心を持つていくことができることがわかりましたし、生徒たちもほかの人の意見を聞くことで、気持ちに寄り添うことや真実を突き詰めようとする姿勢にもつながるものと思います。

議会がもっと身近になるよう、町の未来に期待が持てるよう議会活動に取り組むことを改めて意識いたしました。今後とも、学校など機会をみて出掛けて行きたいと思います。

令和元年度 まちづくり常任委員会活動報告

住民課

7月29日

。町税の賦課・収納対策の状況について

保健福祉課

7月29日

。住民健診事業
。子育て支援事業の状況



教育委員会

8月21日

。総合体育館の管理運営状況について
。社会教育活動の状況について
。学校給食の運営状況について
（現地視察）
。小中学校の安全対策について
。コミュニティスクールについて



総務課

10月8日

。地域情報通信基盤更改事業について
。防災対策事業について



企画振興課

10月8日

。札沼線代替バスについて
。月形町地域拠点施設整備及び皆楽公園等周辺施設整備について（現地視察）
。地域おこし協力隊事業（企画振興課所管）について
。月形町振興公社の運営状況について



町立病院

11月21日

。町立病院の運営状況について
。地域医療構想における病院の再編・統合問題について



農林建設課

10月28日

。農業振興に係る施設整備について（現地施設）
。農産物の生育生産状況（令和元年度）について
。地域おこし協力隊事業（農林建設課所管）について
。町営住宅管理状況について

まちづくり常任委員会 所管事務調査報告所見の一部抜粋、要約

地域拠点施設整備及び皆楽公園等周辺施設整備：各協議会、審議会からの答申を踏まえ、町民が利用しやすく、将来にわたり各世代の理解が得られるよう整備を望む。

月形町振興公社の運営状況：レストランは温泉客、宿泊客に必要な施設であり、月形町と月形町振興公社が円滑な協議・検討を行い、早急な対策を望む。

月形町立病院：院長、スタッフに負担を掛けずに絶え間なく病院の方向性を探り、安定、安心の医療体制の構築を望む。

広報特別委員会

委員長	松田順	一一
副委員長	楠順	一
委員	我妻耕	幸
委員	東出善	

今号は、一般質問でJR札沼線廃止に伴う代替バスの運行や温泉、宿泊施設、町立病院等、町民の皆様の身近な問題が取り上げられました。どうぞ、ご意見・ご感想をお寄せください。

TEL 0126-53-2321（内線372）
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town. tsukigata. hokkaido. jp